

学校法人明泉学園
鶴川女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

鶴川女子短期大学の概要

設置者	学校法人 明泉学園
理事長名	百瀬 和男
学長名	百瀬 和男
ALO	福地 昭輝
開設年月日	昭和43年4月1日
所在地	東京都町田市三輪町1135

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鶴川女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 43 年に開学して以来 42 年間の教育活動を行い、約 1 万人の保育者を実社会に送り出している。学生の多くは神奈川県と東京都の出身者であり、地域に根付いた保育者養成校として歴史を重ねている。

「愛の教育」が建学の精神の基幹であり、「神の愛」をもって教育や活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。建学の精神や教育理念は、教職員・学生に対して、様々な機会でも周知され、教育目標は、授業内外の教育活動と意図的に結び付けてその達成を図っている。

教育課程は体系的に編成され、授業内容も短期大学としてふさわしいものである。専任教員は適切に配置されており、授業評価の結果を積極的に授業改善に活用するなど意欲的に教育活動に取り組んでいる。学生の学習意欲も、良好である。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。校地・校舎、授業のための機器・備品は整備され、適切な教育環境となっている。学生の単位の取得状況は妥当な範囲にあり、担当教員による学習評価はおおむね適切に行われている。

学生支援は、学習、学生生活、進路、奨学金等のいずれも、支援組織が整っており成果を上げている。免許・資格取得者の専門就職の割合は高く、就職先から卒業生は評価されている。

研究のための条件も整っており教員の研究業績もおおむね良好である。

社会的活動は、教育、研究の実践の場ととらえ推進されている。

理事長は学長を兼務し、リーダーシップを発揮している。理事会、評議員会及び監事は適正に業務を行っている。事務部門の規模は適正であり、規程も整備され適切に運用されている。

中・長期の財務計画が作成され、それに基づいて事業計画と年度予算が適切な時期に決定されている。

平成 17 年度以降毎年全教職員が自己点検・評価活動にかかわっている。平成 21 年度

までに行われた自己点検・評価の結果を踏まえ、13項目の改革・改善について検討し実施している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II

- 授業評価結果を受けて授業改善に関する具体的方策が専任教員及び兼任教員の全教員から提出され、冊子として公開されている。また、全員参加による懇談会を開催して、共通理解を図っている。

評価領域III 教育の実施体制

- 音楽教育を充実させるために、ピアノの個人練習に不可欠なピアノ室が22室設置されており、学内において十分な練習機会が提供されている。さらにこれらを利用し、入学手続者に対し、入学までにピアノレッスンを実施している。

評価領域V 学生支援

- 履修計画を変更した学生、また基礎学力が不足する学生に対しては、授業の特性と学生の特性に応じた様々な補習授業が行われている。また学外実習に参加できない学生に対して「特別授業」を行っている。
- 日本学生支援機構の奨学金以外に、4種類の独自の奨学金制度が整っている。

評価領域VI 研究

- 学内の共同研究を活性化するために、個人研究費以外に共同研究費が計上され、教育・保育に関する学習支援プログラムの開発と実践に役立てている。

評価領域IX 財務

- 学校法人の基本方針に沿って、短期大学でも事業計画、事業 5 ヶ年計画、教学中期事業計画が立てられている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの記載について、成績評価の方法など基本的事項を確認、徹底することが望まれる。
- カリキュラム内の教育活動と、ホームルーム、就職ガイダンス等、カリキュラム外の教育活動を区別して、教育課程を整備することが望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学者数の割合が高いことや、資格取得者数の割合が低いことに対する更なる改善策の検討が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会の審議事項を検討し、適切な機能を果たせるような運営が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるため、直ちに運営に支障を来す恐れは低いものの、短期大学の大幅な支出超過の状態は改善する必要があり、そのためには定員充足率を向上させるための取り組みが望まれる。学校法人全体及び短期大学部門それぞれの収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「愛の教育」が建学の精神の基幹であり、「神の愛」をもって教育や活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。教育理念は「愛をもって幼児を育成する教育者の養成」、「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」の二つの柱がある。これらは、様々な機会をとらえて周知に努めている。

教育理念や教育目標の見直しは、平成17年度、18年度に行われた。教育目標を改定する際は、自己点検・評価委員会で検討の上、教授会の議を経て決定されている。授業以外の教育活動も意図的に教育目標と結び付けて展開している。教職員には、ファカルティ・ディベロップメント(FD)・スタッフ・ディベロップメント(SD)研修等で周知を図っている。特に新任教員には、着任時に建学の精神・教育理念についての研修を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、体系的に編成されている。教養教育では、建学の精神や教育理念を伝える「徳育倫理」が設定されている。専任教員は適切に配置されており、授業内容も授業の単位認定の方法も適切である。

教育課程は学生のニーズを満たしている。クラス規模は、講義科目でも少人数での授業になるように配慮されている。しかし単位化されていない卒業要件や免許・資格要件の授業があり、その位置付けは検討の余地がある。学生の学習意欲は良好だが、入学者数に対する資格取得者が少ないことや退学者が多いことについては改善の余地がある。

シラバスには、授業内容に関する内容が盛り込まれているが、一部の科目では各評価

項目のウェイトが示されていない、出席が点数化されているなど改善すべき点もある。

授業評価アンケート結果を各教員に知らせ、授業改善点や感想などを提出させる取り組みがある。またFD・SD 合同の研修により、カリキュラム改善に努めている。音楽担当教員全員による連絡会議は毎年実施され、また専任教員及び兼任教員による懇談会も開催されている。

「実習規程第3条」に不適切な表現がみられるので是正することが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準で求められる教員数と教授の割合は、規定を満たしている。各教員は短期大学の教員にふさわしい資格を満たし、業務に対しても意欲的に取り組んでいる。学科長は置かず、学長、副学長を中心とした責任体制を取っている。教員の採用、昇任は、規程が整備され、それに基づいて行われている。

校地・校舎の面積は設置基準の規定を充足し、授業を行うための機器・備品も備わっている。障がい者用トイレが整備され、各校舎間は渡り廊下でつながり車いすでの移動も可能となっている。

図書館の座席数、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数等、規模及び環境は整備されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の取得状況は妥当な範囲にあり、単位認定もおおむね適切に行われている。平成20年度入学生の退学者の割合は高いが、その対策としてクラス担任や学生支援室・学生相談室による指導、助言、オフィス・アワーの導入、独自奨学金制度の設置、実習に参加しない学生対象の「特別授業」の開講などの取り組みを行っている。免許・資格の取得率は高いとはいえないが、免許・資格取得者の専門職就職の割合は高い。卒業生の就職先からの評価については、平成21年7月に「就職先アンケート」を実施し、評価結果は総じて良好であった。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内やウェブサイト以学生募集要項等の情報が、適切に提供されている。各入試区分の選抜は、公正かつ正確に行われている。入学予定者に対して、事前学習の取り組みが行われている。また入学者に対しては、必要な印刷物も発行され適切にオリエンテーションが行われている。学習や学生生活の悩みに対して、クラス担任、学生委員会の教員、カウンセラーの有資格教員が対応し、学生生活全般を組織的に支援している。キャンパスアメニティは整備されている。宿舍が必要な学生への対応、通学のための便宜も適切に図られている。日本学生支援機構の奨学金以外に、独自の奨学金制度が設定されている。

進路支援のための組織は適切に活動している。卒業生の進路決定率は、十分な水準で

ある。編入学に対する支援体制もある。

社会人入試制度があり、受け入れ実績がある。留学生の受け入れの実績もある。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究業績は、おおむね良好である。研究成果は、紀要や各種学会等で発表されている。科学研究費補助金等の申請はされているが、研究代表者としての採択実績はない。学外研究者の共同研究者として、科学研究費補助金による研究を行っている教員がいる。学内の共同研究を活性化するために予算が配分され、その成果を紀要に掲載することが義務付けられている。

研究経費に関する規程があり、個人研究費、研究室、研究日、研究に係る機器、備品、図書等も整備されている。特に、音楽担当教員の研究室には、ピアノが据え付けられている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動を、教育、研究の実践の場ととらえ実践している。地域交流会や公開講座等の実績がある。

学生のボランティア活動を、幼児教育者を目指す学生として専門的知識の修得とともに、より広く地域社会との連携や地域への貢献を学ぶ必要があると考え、学校として推奨している。

海外教育機関との交流では、モンゴルの幼児教育に関する調査や交流の実績がある。JICA 国際協力事業専門家として、専任教員がモンゴルに派遣された。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は学長も兼務しており、法人及び短期大学の重要事項に関与しリーダーシップを発揮している。理事会と評議員会は、寄附行為の規定に基づいて開催され機能を果たしている。監事は適切に業務を行っている。

教授会は学則の規定に基づき、学長が議長となり審議・報告が行われている。教授会の下部組織として各種委員会が設置されており、根拠となる規程に基づいて運営されている。学長選考は、学長選考規程により適切に行われている。

事務部門の規模は適正であり、必要な規程がある。事務処理のための事務室、情報機器、施設・備品等はおおむね整備されている。決裁処理、公印・重要書類の管理等も適切である。防災対策、情報システムのセキュリティ対策も講じられている。SD 活動には様々な取り組みがみられる。

理事会と教授会の意思疎通はあり、教授会で審議された内容は理事会で尊重され、理事会の方針は事前に教授会に伝達されている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守等に対しても、一定の配慮がされている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画と年度予算は、中・長期の財務計画や関係部門の意向を集約して適切な時期に決定されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務は円滑に実施されている。財務情報の公開は、各事業所において財務情報公開書を閲覧できるようにしている。

余裕資金があるため直ちに運営に支障を来すことはないと思われるが、学校法人、短期大学とも支出超過となっている。また入学者数は評価対象となる3ヶ年共に定員を満たしていないので、こうした状況の改善が望まれる。

財務諸規程は整備され、施設設備、物品は適切に管理されている。省エネ・省資源対策にも取り組んでいる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価委員会規程が定められ、自己点検・評価報告書の作成は、平成17年度以降毎年行われている。

各部門の責任者を中心として全教職員が各領域の問題点、改善点などを出し合う自己点検・評価活動を行っている。これにより、13項目の改革改善を検討し実施した。